

平成16年度老人保健健康増進等事業報告書
(介護保険制度の適正な実施及び質の向上に
寄与する調査研究事業)

痴呆介護の基本的技術の開発と体系化に関する研究
「介護専門職に対する OJT としての
事例検討による介護技術開発事業」
報 告 書

平成 17 年 3 月

社会福祉法人 浴 風 会
認知症介護研究・研修東京センター
(旧 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター)

はじめに

平成 16 年度は、認知症ケアにおいて、エポックメイキングとなる年であったといえます。それは、「痴呆」という名称が「認知症」という名称に変更になったことです。名称変更の背景には、「痴呆」という名称が、侮蔑感を感じさせる表現であること、「痴呆」の実態を正確に表していないこと、早期発見・早期診断等の取り組みの支障になることといった理由が指摘されます。この理由を受け、「認知症」という名称に変更されたのです。

名称が変更されたことで何が変わるのか、と考える方々もいるかと思いますが。これは「変わる」のではなく「変えていく」ことが大切です。「痴呆」が有していたマイナスのイメージを払拭し、正しい理解、偏見のない理解がなされていくことが重要なのです。つまり、名称が変わっただけではなく、名称変更に伴い認知症ケアの考え方も、より良い方向に変わっていくことが重要です。その新たなスタートの年が、本年度であったといえます。

高齢者痴呆介護研究・研修センターも、平成 17 年 4 月より「認知症介護研究・研修東京センター」と名称変更がなされます。名称変更に伴い、より一層認知症ケアの質の向上と発展に寄与すべく、努力していく所存です。

ここに、平成 16 年度老人保健健康増進等事業のうちの「介護保険制度の適正な実施及び質の向上に寄与する調査研究事業」による報告書をお送りします。

本報告書の中で、一部名称において「痴呆」という表現を使用している場合がありますが、事業申請名称のためにそのような表記になっています。本文中は「認知症」と名称を改めて表記していますことご了承ください。

平成 17 年 3 月

=目 次=

全体のねらい	1
I. 実践例1ー新しい役割行動を支援するー	3
I-1. 利用者への実践内容	3
I-2. 介護職員へのアンケート結果	8
I-3. まとめ	22
II. 実践例2ー介護職員のパフォーマンス・マネジメントー	27
II-1. 介護職員への実践内容	27
II-2. 介護職員へのアンケート結果	34
II-3. まとめ	42
III. 実践例3ー重度の認知症高齢者の食事援助ー	47
III-1. 利用者への実践内容	47
III-2. 介護職員へのアンケート結果	51
III-3. まとめ	59
IV. 実践例4ートイレでの排泄を支援するー	63
IV-1. 利用者への実践内容	63
IV-2. まとめ	69
V. 実践例5ー事例検討会によるホームヘルパーへの支援、利用者への支援ー	73
V-1. ホームヘルパーコーディネーターへの実践内容	73
V-2. ホームヘルパーコーディネーターへのアンケート結果	82
V-3. まとめ	88
全体のまとめ	93
引用文献・参考文献	94
資料：質問紙一覧	95